



シマンテックオンラインサービス利用規約

SYMANTEC ONLINE SERVICES TERMS AND CONDITIONS

本シマンテックオンラインサービス利用規約は、注文確認書 (Order Confirmation) に記載の発効日に、注文確認書を発行するシマンテック事業体 (以下、「シマンテック」といいます) とオンラインサービスのエンドユーザー (以下、「お客様」といいます) との間で締結されます。シマンテックとお客様は、総称して「両当事者」といいます。「本契約」とは、本シマンテックオンラインサービス利用規約、各オンラインサービスに関する特定のサービス規定および該当する場合、見積書を意味します。矛盾・抵触が生じた場合は、本シマンテックオンラインサービス利用規約、見積書 (該当する場合)、サービス規定の順で適用されます。

両当事者は以下のとおり合意します。

1. 定義 各用語は、以下に明記する意味を有します。

- a) 「**お客様コンテンツ**」とは、個人情報およびネットワークデータを含みますがこれらに限定されないオンラインサービスを利用するためにお客様から提供される一切の情報を意味します。
- b) 「**メーター**」とは、注文確認書の時点で有効な、シマンテックがオンラインサービスに対するサブスクリプションに価格を設定し販売する基準となる、適用される計測単位をいいます。
- c) 「**ネットワークデータ**」とは、シマンテックがオンラインサービスを設定および提供するために受領、保管および/または処理、および/またはオンラインサービスに含まれるサポートを提供するためのネットワークトラフィックデータを意味します。これには、オンラインサービスの利用を通じて詳細に、および/または集成的にお客様に送信される、またはお客様から受領する、取引時期、ユーザーIPアドレス、ユーザーネーム、URL、URLカテゴリー、状態 (成功またはエラー)、ファイルタイプ、フィルタ結果 (許可または拒絶)、ウイルスID およびその他メタデータ (例: 使用されたブラウザソフトウェア) ならびにその他ネットワークトラフィック (およびその関連データ) が含まれますが、これらに限定されません。
- d) 「**注文確認書**」とは、シマンテックから直接またはシマンテックの正規リセラーを通じた注文にかかわらず、該当するオンラインサービスの購入およびサブスクリプション期間を確認するためにシマンテックがお客様に送信する電子的に生成される確認書を意味します。
- e) 「**オンラインサービス**」とは、シマンテックがインターネット上で頒布および/またはシマンテックにホストまたは管理され、ネットワーク経由で利用可能となるシマンテックブランドのソリューションを意味します。これには、一定の有効化ソフトウェア、ハードウェア周辺機器および関連する書面を意味する「**サービス構成要素**」が含まれ、オンラインサービスの付属部分としてシマンテックが別途提供する場合があります。
- f) 「**個人情報**」とは、オンラインサービスに関連してお客様からシマンテックに対し提供される、またはお客様に代わりシマンテックが収集する情報で、(1)個人を特定または特定可能な、かつ、(2)適用されるデータ保護法に基づき保護される情報を意味します。個人情報には、以下の内容が含まれることがあります。(i) オンラインサービスの設定に必要な、または本契約に規定されるそれに続くサービスコールに必要な、プロビジョニングデータ (ユーザー氏名、メールアドレス、IP アドレスおよび連絡先詳細およびオンラインサービスのための連絡先等)、および (ii) 特定のソース・宛先 IP アドレス、ホスト名、ユーザー名およびポリシー名を含むログデータ。
- g) 「**サービス規定**」とは、シマンテックが公開するオンラインサービスの機能等を記述したものをいい、サービス固有の追加的条件および要件、ならびに、付随するサービスレベル契約 (以下、「**SLA**」) を含みますが、これらに限りません。
- h) 「**サブスクリプション**」とは、本契約において、各注文確認書に定義されるオンラインサービスへのアクセス、同サービスの利用および/または同サービスから得る利益を得る固定期間の権利を意味します。
- i) 「**サブスクリプション期間**」とは、各注文確認書に定義されるサブスクリプションが有効な期間を意味します。

2. **付与されるサブスクリプションおよびオンラインサービスの権利** シマンテックは、本契約に基づき、サブスクリプション期間中、該当するサービス規定に示された利用制限の範囲において、注文されたメーター数のオンラインサービスを利用する権利をお客様に付与します。オンラインサービスを購入する資格に関するガイドラインは、別途公開されるガイドに記載される場合があります。

3. オンラインサービスの利用

a) **初期アカウントおよびサービス設定** お客様はシマンテックによる各オンラインサービスの提供および頒布のため合理的に必要なすべてのお客様コンテンツをシマンテックに提供しなければなりません。

b) **オンラインサービスの許容利用方法** お客様は、i)お客様の社内利用目的で、ii)お客様が購入したサブスクリプションにかかるメーター数まで、iii)適法な業務目的にのみ、および、iv)シマンテックが公開する利用方法に関するポリシーおよび該当するサービス規定に従って、オンラインサービスを利用することができます。お客様がこれらの要件を遵守しない場合、かかる不遵守の期間中、シマンテックは、お客様に対していかなる種類の補償も行うことなく、オンラインサービスの全部または一部を直ちに停止する権利を留保します。

c) **お客様の環境設定** オンラインサービスには、オンラインサービスを介して提供可能なお客様の環境設定、実装・設定可能なポリシーおよび手順のいずれも含まれません。お客様は、ご自身の環境設定の選択に単独で責任を負い、同選択がお客様のポリシーおよび手順に適合し、オンラインサービスにアクセスする管轄地域において適用される法令を遵守していることを保証することを認識し、これに同意します。

d) **サブスクリプションメーター数の変更** 後払いのサブスクリプションについて、お客様は、変更につきシマンテックに対して追加注文を提出することなく、いつでもそのサブスクリプションメーター数を変更することができます。前払いのサブスクリプションについて、お客様は、変更につきシマンテックに対して追加注文を行うことにより、いつでもそのサブスクリプションメーター数を増やすことができます。お客様の現在のオンラインサービス利用がお客様の該当する注文確認書に表示されるメーター数を超える場合、お客様は直ちに追加利用につき新たな注文を行わなければなりません。なお、同注文はその時点のレートまたは両当事者の合意に基づくレートで現在のサブスクリプション期間を通して請求され、お客様の総メーター数は、サブスクリプション更新の基礎となります。対応する注文が直ちに受領されない場合、シマンテックは、その時点のレートにより、お客様に対しその追加利用につき請求する権利を留保します。各追加注文には、本契約のその時点の最新版が適用されます。

4. サブスクリプション期間、自動更新

a) **サブスクリプション期間および自動更新オプション** サブスクリプション期間は、注文確認書に記載された日付に開始します。お客様の注文確認書に、オンラインサービスのサブスクリプションが自動更新であることが記載されている場合、お客様のさらなる行為を要することなく、従前のサブスクリプション期間終了時の総メーター数に基づき、更新日にお客様のアカウントに請求されます。お客様の注文確認書に自動更新の記載がない場合、お客様は、現在のサブスクリプション期間満了前に、シマンテックまたはお客様のリセラーに対し、現在のサブスクリプション終了後のオンラインサービスへのアクセスの継続のために連絡しなければなりません。

b) **自動更新の停止** 自動的に更新するサブスクリプションについて、お客様は、お客様のリセラーまたはシマンテック([c. ustomercare@symantec.com](mailto:ustomercare@symantec.com))に連絡することにより、いつでも自動更新オプションを停止できます。シマンテックが特定のオンラインサービスに関する自動更新の提供を中止する場合、シマンテックはお客様にその時点の業務または技術担当者宛に、および/あるいは同オンラインサービスにつき該当する管理者ポータル上での掲載により通知します。

c) **ペイフォーユースオプション** 上記 a)および b)にかかわらず、ペイフォーユースオプションを提供するオンラインサービスについて、サービス規定または該当するプログラムガイドに規定されるとおり、お客様への請求は、当初のコミットメントの有無にかかわらず、お客様の前月の実使用数に基づきます。お客様は、オンラインサービスの利用を継続する限り、継続して請求されます。

d) **オンラインサービス提供の終了** シマンテックは、オンラインサービスの提供の終了に伴い、最終日の 12 ヶ月前に通知提供するように努力します。シマンテックは、その時点の業務または技術担当者宛に、および/あるいはオンラインサービス

につき該当する管理者ポータル上での掲載により、当該通知を行います。オンラインサービスが一旦利用できなくなると、お客様はそれ以後オンラインサービスへのアクセスまたは利用ができません。

5. 契約期間、契約の終了

a) **期間** 本契約の期間は、お客様が承諾をした日またはお客様がオンラインサービスを利用した日のうち、先の日付に発効し、以下に定めるとおり解除されないかぎり継続するものとします。

b) **契約終了の権利** (i)お客様がご自身のサブスクリプションにつき自動更新オプションを選択している場合、お客様はいつでも自動更新を取り消すことができます。(ii)前払いのサブスクリプション、または、12 カ月以上のサブスクリプション期間の場合、当該サブスクリプションは取消不能であり、当該サブスクリプションに対する支払への返金はできません。(iii)後払いで30 日以下のサブスクリプション期間のサブスクリプションについては、いずれの当事者も、お客様の次の請求周期の末日から30 日前の書面通知により、当該サブスクリプションを取り消すことができます。(iv)本契約および個々のサブスクリプションは、他方当事者が本契約の重要な条項に違反し、かかる違反が書面による通知後 30 日間是正されなかった場合、または、他方当事者が自発的または非自発的に破産の申し立ての対象となったか、支払不能、破産財産管理人の設置、清算もしくはこれらに類似する措置で、破産の結果として債権者の利益保護のために実施されるものに関連する非自発的な手続の対象となった場合、またはその他他方当事者が事業を停止したか停止する恐れがある場合には直ちに、いずれかの当事者によって終了することができます。

c) **終了の効果** 個別のサブスクリプションを終了した場合、本契約およびその他すべてのサブスクリプションは引続き有効に存続します。本契約を一括で終了した場合、すべての現在のサブスクリプションは直ちに終了します。本契約の終了は、終了日時点で発生している権利または責任には影響を及ぼしません。シマンテックは終了の発効日までに提供したあらゆるオンラインサービスに対して支払請求を行い、支払いを受ける権利を有し、一切の請求がその時点で直ちに支払期限を迎えるものとします。契約の満了または終了後も効力が存続することが意図されている本契約の条項は、継続して効力を有するものとします(秘密保持、知的財産の利用に対する制限、補償、責任の制限、保証および損害賠償の免責、準拠法ならびに契約終了前に発生したお客様の支払い義務を含みますが、これらに限定されません)。

6. 価格、請求、料金、支払、租税

以下の条件は、シマンテックがお客様の注文を直接受諾する場合にのみ適用されます。

a) **価格** シマンテックは、いつでも価格を変更する権利を留保します。シマンテックは、お客様に公表、見積り、または変更後の価格で請求を行うことにより、オンラインサービスに対する価格を変更することができ、当該変更が実施される前に事前通知を行うように努力します。

b) **請求** シマンテックは、オンラインサービス注文の受諾時に直ちに請求する権利を留保します。お客様が発注書(以下、「PO」といいます)を必要とする場合、シマンテックがお客様による支払いを処理するため、かかるPO には、シマンテックがお客様の注文を受領し、正確に受注できるよう、十分に詳細な記述を含めるものとします。シマンテックは、お客様が選択するオンラインサービスサブスクリプションモデルに基づき、(i)オンラインサービスに対して前払い請求、または(ii)後払い請求を行います。当該請求スケジュールは、注文確認書に記載されます。シマンテックは、お客様の作為または不作為により、あるいは必要とされる情報の未提供によりシマンテックがオンラインサービスを提供できない場合でも、お客様に請求を開始する権利を留保します。

c) **料金および支払** お客様は、両当事者間の書面による別途の相互合意のないかぎり、請求日から 30 日以内に、両当事者で合意された料金(以下、「料金」といいます)をシマンテックに支払うものとします。お客様の注文には、前払いまたは後払い請求のオンラインサービスが含まれます。請求金額が期日までに支払われない場合、シマンテックは、他の救済手段に影響を与えることなく、(i)かかる未払いの金額に対して 1 カ月あたり 1%、または適用される法律で認められる最高利率のいずれか低い方の利率で、全額が支払われるまで日単位で利子を課す権利、および/あるいは(ii)事前通知の 5 日後から全額が支払われるまでオンラインサービスの提供を一時停止する権利を有するものとします。

d) **租税** お客様は、すべての税、関税、輸入手数料、その他これに類似する料金、および本契約に基づいて提供されるオンラインサービスその他のアイテムに関連して政府機関が賦課するその他の義務的支払額をすべて支払う責任を負います。

ただし、シマンテックの純利益に対して賦課される税および源泉徴収税(以下に明記するとおり、源泉徴収税納付領収書の提出を条件とします)を除きます。シマンテックは、適用される租税を別項目として請求します。取引が免税である場合、お客様は、有効な免税証明書またはシマンテックが受容可能な形式でかかる免税の証拠をシマンテックに提供するものとします。お客様が支払いから何らかの租税を控除することを法により義務付けられている場合、お客様は、本契約に基づく取引に関してお客様が納めた租税のすべての納付領収書の原本または謄本、その他お客様による租税の支払いの証拠をシマンテックに提供するものとします。お客様がかかる納税領収書をシマンテックに提供しない場合、該当するときは、お客様はかかる不履行に起因するあらゆる罰金、反則金、租税、その他政府機関が課する料金についてシマンテックに補償するものとします。

7. リセラー経由の購入 お客様がシマンテックのリセラー(以下、「リセラー」といいます)に注文する場合、価格、請求、料金、支払、および租税に関するすべての規定は、お客様およびリセラーとの間で合意されるものとします。シマンテックは、お客様を代理するその他のアカウント管理に関する、お客様およびリセラー間の一切の契約につき責任を負いません。

8. 保証 シマンテックは、該当するサービス規定に従い、業界基準の範囲における相当の注意および技量に基づき、オンラインサービスを提供することを保証します。オンラインサービスにかかる保証は、オンラインサービス終了時に終了します。

シマンテックは、オンラインサービスの運用に中断が生じない、もしくは誤りがないことを保証しておらず、シマンテックがすべての不具合を修正すること、あるいは第三者による中断または無権限の第三者によるアクセスを阻止することも保証していません。これらの保証は、シマンテックによる排他的保証であり、十分な品質、商品性、非侵害性および特定目的への適合性の黙示的保証または条件を含むその他のすべての保証を置き換えるものとなります。シマンテックの保証は、誤用、修正、シマンテックによらない損害、シマンテックが提供する指示の不遵守、または、シマンテックが公表するポリシーに別途記載のとおり、シマンテック以外のブランドのサービスが本契約に基づき現状有姿のまま保証なしに販売される場合、適用されません。オンラインサービスのベータ版を試される場合、お客様は、ベータ版オンラインサービスはテストされておらず、準備段階であり、および/またはテスト環境にあることを認識します。ベータ版オンラインサービスは、いかなる保証または表明なしに、現状有姿で提供されます。サービスレベル契約(ある場合)の条件は、一切のベータ版オンラインサービスには適用されません。

9. 知的財産権 オンラインサービスに関する知的財産権は、シマンテックまたはそのライセンサーが権利を有し、継続して維持するものとします。

10. 第三者請求の防御

a) **シマンテックによる防御** シマンテックは、オンラインサービスが第三者の知的財産権を侵害しているとの主張についてお客様を防御し、かかる請求に起因して裁判所が最終的に裁定し、お客様が実際に支払ったかまたはシマンテックが最終的に和解で合意した損害賠償額を全額支払うものとします。本項に基づくシマンテックの義務は、お客様がかかる主張を知り次第、ただちにシマンテックに書面でこれを通知すること、シマンテックが本条に基づく義務を履行できるように、合理的なすべての支援および情報をシマンテックに提供すること、防御および関連するあらゆる和解交渉における単独の支配権をシマンテックに付与すること、ならびにかかる請求について和解または示談していないことを条件とします。前述の定めにもかかわらず、お客様は、お客様の費用で、自己の代理人と共に当該主張の防御に参加することができます。ただし、シマンテックは、同請求についての単独の支配権を留保するものとします。お客様は、お客様に重大な悪影響を与える義務(影響を受けたオンラインサービスの使用を中止する義務または本条に基づいて補償すべき金額を支払う義務を除きます)を積極的にお客様に課する和解を承諾する権利を有するものとします。かかる承諾は、不合理に留保されないものとします。

オンラインサービスに関して権利侵害が発覚した場合、またはシマンテックがその単独の意見においてオンラインサービスに権利侵害が見つかる可能性が高いと判断した場合、シマンテックは、(i) お客様のためにオンラインサービスの使用を継続する権利を取得するか、(ii) 権利侵害のないようにすべくオンラインサービス(該当する場合は、サービス構成要素を含みます)を変更するか、または、当該サービスを実質的に類似する機能を持つ権利侵害のない同等物と置き換えます(権利侵害のあるサービス構成要素の場合、お客様はかかるサービス構成要素の権利侵害のあるバージョンの使用を中止します)。シマンテックがその単独の意見において(i) および/または(ii) が合理的でないと判断する場合、シマンテックは、(iii) かかるオンラインサービスに関連する本契約に基づくお客様の権利およびシマンテックの義務を終了させ、当該オンラインサービスに対して事前に支払われた料金をお客様に返金するものとします。上記にかかわらず、シマンテックは侵害が、(1)シマンテック以外による

オンラインサービスの変更、(2)オンラインサービスと結合することがシマンテックにより明示的に許諾されていない製品とオンラインサービスとの結合、使用または運用、(3)本契約に準拠しないオンラインサービスの使用、または(4)シマンテックが権利侵害のない、修正または代替のオンラインサービスをお客様に無償で提供したか提供を申し出た後の、権利侵害のあるオンラインサービスのお客様による使用継続に起因する場合、侵害請求に対する責任を一切負わないものとします。

本補償条項は、第三者の知的財産権の侵害または不正利用に関する、お客様の唯一かつ排他的な救済手段およびシマンテックの唯一かつ排他的な責任を明記するものです。

b) **お客様による補償** お客様は、(i)「オンラインサービスの許容利用方法」と題された条項の違反、(ii)サービス規定に予期されていない方法での、お客様によるオンラインサービスの権限外の利用、または(iii)お客様コンテンツに関する、行政機関等の規制機関を含みますがそれらに限定されない第三者からの請求からシマンテックが被るあらゆる請求、措置、損失、費用、罰金等につき、シマンテックの要求に基づき、シマンテックを防御、補償し、損害を与えないものとします。

11. **秘密保持** 「秘密情報」とは、本契約において、両当事者間で交換される非公開の情報であって、(1)開示当事者(「開示者」)により開示の時点で秘密であると特定された情報、または(2)その情報が当該情報の受領当事者(「受領者」)により秘密として取り扱われるべきであることが示唆する状況で合理的な者に対して開示された情報をいいます。受領者は、開示者から受領した秘密情報を、本契約に基づく活動を遂行するためにのみ使用できます。該当する秘密情報の開示日から5年間、受領者は秘密情報をいかなる第三者にも開示しないものとします。受領者は、無権限での使用、流布または公開を防止するために、受領者自身が類似の秘密情報を保護するために払うのと同程度の注意(ただし、合理的な程度を下回らないこと)を払って、秘密情報を保護するものとします。受領者は、少なくとも本契約と同程度に開示者の権利を保護する秘密保持契約に基づき、本契約の目的を達成するために知る必要がある、自身の関連会社、代理人および下請業者に対し秘密情報を開示することができます。

本11条は、秘密情報が(i)公知であるか、本契約の違反によらずに公知となった場合、(ii)開示者から受領する前に受領者が所有しており、秘密保持義務の対象とならない場合、(iii)秘密保持義務を負わずに受領者が正当に受領した場合、(iv)秘密保持義務を課すことなく、開示者が第三者に一般的に開示する場合、または(v)秘密情報を利用することなく受領者が独自に開発した場合には、受領者に何ら義務を課すものではありません。受領者は、法令または裁判所命令が要求する開示者の秘密情報を開示することができますが、(1)受領者は法的に許容される場合、当該開示要求について開示者にただちに書面で通知し、さらに、(2)要求される範囲でのみ秘密情報を開示することを条件とします。開示者から要求された場合、または本契約が終了した場合、受領者はすべての秘密情報およびその一切のコピー、ノート、要約または抜粋の返却をするか、これらを破棄したことを証するよう努力するものとします。

各当事者は自己の秘密情報に対するすべての権利、権原および利益を保持します。両当事者は、受領者による秘密保持義務違反が開示者に対して法に基づく救済では不十分な回復不能な損害を与える可能性があることを認識するものとします。したがって、法に基づく一切の救済に加えて、本項の規定のいずれかまたは全部について違反のおそれがあるか実際に違反があった場合、開示者はすべての法的手続において差止命令、またはその他の衡平法上の救済を求める権利を有するものとします。

12. お客様コンテンツの使用および保護 - データ保護

オンラインサービス利用の過程で、お客様はシマンテックに対し個人情報を提供します。お客様は、オンラインサービスを利用することにより、同オンラインサービスがお客様の要件および処理指示に適合することを認識するものとします。本契約において、シマンテックは、適用されるデータ保護法令(以下、「**データ保護法**」といいます)により定義される用語「データ管理者」および「データ処理者」を使用します。

お客様はデータ管理者として、適用されるすべてのデータ保護法を遵守し、シマンテックがデータ管理者である場合を含め、本契約に基づきシマンテックが個人情報を処理するための通知の提供および/または必要な同意の取得につき単独で責任を負うことについて認識し、これに同意します。お客様は、プライバシーステートメントを含む、www.symantec.com で入手可能なシマンテックのプライバシー規定へのアクセスを提供、またはそれらを取入れることを保証するものとします。

シマンテックは、データ処理者として、お客様に代わり、その指示に従ってのみ、個人情報を処理するものとします。お客様は、i)お客様の指示が常に本契約の条件に抵触・矛盾しないことを条件に、本契約、サービス規定に基づきオンラインサービスをお客様の指示により提供するため、ii)シマンテックとお客様との契約を管理および実行するために、シマンテックに個人情報の処理を指示します。

シマンテックは、一定の状況においてデータ管理者になります。たとえば、適用される法令が許容する範囲でのみ、シマンテックは、(i)オンラインサービスの利用について統計レポートおよび分析を作成するため(セキュリティ傾向およびデータパターンに関する分析およびシマンテックの総インストールベースに関する比較も含みます)(以下、あわせて「レポート」といいます)、(ii)内部リサーチおよび開発のため(例:シマンテック製品およびサービスの改善またはマルウェアの検出)、(iii)サービスまたはリサーチに関連する一般的なセキュリティを提供するため、または、(iv)適用されるシマンテックプライバシーステートメントに規定されているため、(v)適用法令または司法手続の要請のために、個人情報を処理します。シマンテックは、個人情報およびお客様を特定できる情報の匿名化を行うことにより、コンピュータセキュリティ情報の提供のため、レポート(コンパイル済または元の形式による)を発行、頒布または公開する場合があります。

シマンテックは、(i)シマンテックネットワークの安全と統一性を保護すること、ならびに(ii)お客様コンテンツの不測、無許可または不適法のアクセス、使用、変更、開示、喪失、破壊または損傷、あるいはその他不適法な形式の処理から保護することを目的とした、以下に定義するシマンテックネットワークの適切な管理上、技術上、組織的および物理的な予防手段を維持するものとします。「シマンテックネットワーク」とは、シマンテックの適切な管理下にあり、オンラインサービスの提供のために使用されている、お客様コンテンツのホスティングにかかわるシマンテックのデータセンター施設、サーバーおよびネットワーク設備/ソフトウェアを意味します。シマンテックのセキュリティ基準は、オンラインサービスに対して IT 業界で一般的に容認されているセキュリティ基準と実質的に同等のものとなります。サブスクリプション期間中、シマンテックは当該セキュリティ基準に準拠します。

お客様は、(i)本契約に基づき提供された個人情報を処理するためシマンテックが使用するシマンテックネットワークは、欧州経済領域(以下、「EEA」といいます)内、および/またはより保護の低いデータ保護法を有し得る国々(以下、「第三国」といいます)に配置されること、および(ii)シマンテックの関連会社およびその他関連会社ではない第三者であるプロバイダが、本契約に基づきその契約上の義務を遂行する、あるいはそれを代理して特定のサービスを提供するため、世界中で準処理者(以下、「準処理者」といいます)として採用され得ること、また、そのため準処理者が個人情報を処理することを認識し、これに同意します。シマンテックは、準処理者に本条に規定のとおり権限付与する場合、シマンテックは個人情報に対するアクセスをオンラインサービスの維持または本契約に従ったオンラインサービスのお客様に対する提供のため必要な範囲のみに制限し、シマンテックは、準処理者がその他の目的で個人情報にアクセスすることを禁止します。また、シマンテックは、本契約と同等の保護レベルの適切な契約上の義務を準処理者に書面で課し、シマンテックは自身が直接本契約に基づき準処理者のサービスを履行する場合と同様の範囲で、準処理者の作為および不作為について、責任を負うものとします。第三国に設置された準処理者に対する個人情報の移転は、データ保護法で要請される場合、適用されるデータ保護法により許容される代替手段で個人情報の移転が行われないうえ、当該準処理者との適切なデータ移転契約(標準契約条項を含みます)に準拠するものとします。

ご質問がある場合、またはお客様の個人情報にアクセスする場合、以下にご連絡ください。

Symantec Corporation – Privacy Program Office, 350 Ellis Street, PO Box 7011, Mountain View, CA 94043, U.S.A.
電子メールアドレス: privacyteam@symantec.com

13. 責任の制限

a) 本契約のいずれの条項も、(i)過失による死亡または身体的損傷に関するシマンテックの責任、(ii)お客様が依拠したことが証明できるシマンテックが行った契約前の虚偽の不当表示、(iii)10条に定めるいずれかの当事者の義務、または、(iv)法令により排除できないその他の責任を除外または制限しないものとします。

b)適用される法令により認められる最大限において、また、本契約で定められた救済手段が主たる目的を達成できるかどうかにかかわらず、シマンテックまたはそのサプライヤは、契約上、不法行為、その他問わずお客様に対して、(i)あらゆる特別、派生的、付随的または間接的損害、または(ii)代替の製品およびサービスの調達にかかるあらゆるコスト、利益の喪失、利用の喪失、データの喪失もしくは破損、業務の中断、生産の喪失、収益の喪失、契約の喪失、業務上の信用の喪失、期待されたコスト削減、または管理およびスタッフの時間の喪失につき責任を負わないものとします。この責任の制限には、本契約または

オンラインサービスの利用から直接または間接的に生じたか否かを問わず、シマンテックまたはそのサプライヤがかかる損害または損失の発生可能性を通知されていた場合も含まれます。

c) a)および b)項に従い、適用される法令で許容される範囲内において、本契約に基づき生じるすべての請求に関するシマンテックまたはシマンテックのサプライヤの責任は直接損害に限定され、I)オンラインサービスにつき、請求原因が生じる前の12ヶ月間にお客様が該当するオンラインサービスに対し支払いを求められた額、または、II)ベータ版オンラインサービスについては5,000米ドルを上限とします。上記の免責および限定責任条項は、お客様がオンラインサービスを受諾するか否かにかかわらず適用されます。

14. 米国政府の制限された権利 本14条は米国政府機関にのみ適用されます。オンラインサービスは、FAR 12.212において、商用コンピューターソフトウェアであるとみなされます。米国政府によるオンラインサービスの使用、修正、複製のリリース、実行、表示または開示は、本契約の条件に従ってのみ行われるものとし、本契約に別途明記ある場合を除き、本契約の全条項は、米国政府に適用されるものとしします。

15. 一般事項 (a)シマンテックは独立した契約者であり、お客様の従業員または代理人とみなされないものとし、(b)シマンテックが本契約に基づく契約上の義務についての責任を維持することを条件として、シマンテックはオンラインサービスの履行を第三者に再委託する権利を有します。(c)違反や解除等の通知はすべて書面で行い、受領当事者の業務上の連絡先宛(知れている場合)とし、受領当事者の法務部をコピーに指定し、注文確認書に記載された当事者の住所、またはいずれかの当事者が書面で更新した住所に送付するものとします。通知は受領をもって有効となり、(i)宅配便業者により直接交付された場合は、交付されたとき、(ii)第1種郵便またはこれに相当する現地の郵便で郵送された場合は、適切な住所宛に投函後5営業日後に受領されたものとみなされます。(d)お客様は、契約、法、その他の方法にかかわらず、シマンテックの書面による事前同意を得ずに、本契約に基づいて付与された権利の一部または全部を譲渡してはならないものとしします。かかる同意は、不合理に留保または遅延されないものとしします。(e)各当事者は、予見できない状況または当該当事者の合理的支配の及ばない原因(戦争、ストライキ、暴動、犯罪、自然災害、原料の不足を含みますが、これらに限定されません)により義務またはサービスの全部または一部の履行を妨げられている期間および程度において、支払義務を除く履行義務から免除されます。(f)お客様の所在地が北米または南米である場合、本契約には、米国カリフォルニア州法が適用されます。お客様の所在地が日本である場合、本契約には、日本法が適用されます。お客様の所在地が中国である場合、本契約には、中華人民共和国内法が適用されます。お客様の所在地がアジア・太平洋である場合、本契約には、シンガポール法が適用されます。お客様の所在地が欧州、中東またはアフリカである場合、本契約にはイングランドおよびウェールズ法が適用されます。これらの準拠法からは国際物品売買契約に関する国際連合条約および該当する修正条項が除外され、また抵触法の原則は適用されません。(g)本契約のいずれかの条項の一部または全部が違法または執行不能と判断された場合、当該条項は許容される最大限まで実施され、このほかの条項の適法性および執行可能性は完全に効力を維持するものとしします。本契約の違反または不履行に対する権利放棄は、その後の違反または不履行に対するその他の権利の放棄を構成するものではありません。本契約の当事者以外のいかなる者も、本契約で明示的に規定される場合を除き、本契約の条件を強制する権利を有しません。(h)お客様は、オンラインサービス(および該当するサービス構成要素)および関連するダウンロードまたは技術(以下、「規制対象技術」といいます)が、適用される輸出規制および貿易制裁法、規則、規定および許可の対象となる場合があることを認識し、これに同意するものとしします。さらにお客様は、シマンテックが <http://www.symantec.com/about/profile/policies/legal.jsp> またはその後継 Web サイトに掲載する情報について通知されていること、輸出規制等を遵守するとともに、関連するサービス規定に明記された個々のオンラインサービスに対して適用される場合があるさらなる輸出規制を遵守することを認識し、これに同意するものとしします。(i)上記にかかわらず、シマンテックは、以下の理由によりオンラインサービスおよび/またはサービス規定をいつでも改訂できるものとしします。(i)適用される法令または業界基準により、またはその改正・変更等により変更が必要となった場合、(ii)技術上の理由により必要となり、オンラインサービスの機能を著しく低下させることなく変更を行う場合、(iii)オンラインサービスの運営の維持のために必要であって、オンラインサービスの機能を著しく低下させることなく変更が行われる場合、または(iv)変更がお客様に有益である場合、(j)本契約の条件は本契約の主題に関する両当事者間の完全かつ排他的契約であり、口頭によるか書面によるかにかかわらず、かかる主題に関する当事者間の本契約締結以前のあらゆる契約、提案、約束、表明、その他の通信に優先します。お客様が発行する発注書、注文書、承諾書または確認書、その他の書面に矛盾するか追加的な条件がある場合、たとえ当該書面が署名または記名押印の上返送されたとしても、本契約が優先します。本契約が英語以外の言語に翻訳される場合、英語版と翻訳版との間に抵触が生じた場合は、英語版がすべての面で優先するものとしします。